

## 道・道教委による賃金削減、負担増に反対し、教職員・家族の生活と教育を守るためにたたかいを強めます（声明）

2015年1月28日

北海道高等学校教職員組合連合会  
中央執行委員長 國田昌男  
全北海道教職員組合  
執行委員長 西野誠

1月28日、道高教組・道教組は賃金継続課題に関する教育長交渉を行い、その後、道高教組の定員・教育予算等に関する教育長交渉を行った。

その回答は、①2015年度道独自削減を継続する、②「給与制度の総合的見直し」も実施する、③2006年給与構造見直しに伴う現給保障に関して2015年度は継続し、16年度は経過措置額の1/3減額、17年度は2/3減額、17年度末廃止とする、④公宅料・駐車場貸付料の値上げは所要の措置を講じて実施する、⑤不妊治療に関して病気休暇の対象とするなどであった。

高橋知事は、年始の記者会見で道財政の立て直しに関し「一定の成果は出てきている。…若干だが予算を使うゆとりは出てきた」（整備新幹線の地方負担額が圧縮されたことに関して）財源の効率的、重点的な配分で歳入歳出の中でしっかり調整していく」と述べている。しかし、道・道教委は未だ道財政の状況を明らかにしないばかりか、「来年度以降も多額の収支不足額が見込まれている」ことを理由に、道独自削減を現行のまま継続したことは全く許されない。

独自削減の継続は、収支不足に対して給与削減を恒常的に充当し、自らそれに免罪符を与えるとといった道政運営能力が問われる由々しき事態を作り出している。長期にわたる賃金削減で筆舌に尽くしがたい困難を強いられている教職員の生活実態を顧みない姿勢は厳しく非難されなければならない。

その上、「給与制度の総合的見直し」を実施して平均2%の賃下げを行うとともに、6市町の寒冷地手当の引き下げを行うことは、教職員とその家族の生活を大きく脅かすことにつながるものであり、とうてい承服できない。2006年の給与構造改革に伴う現給保障に関しては、道教委は当初、今年度末での廃止を示唆していたが、廃止に反対する教職員の声の圧倒的な高まりにより、2015年度継続、16,17年度で緩和措置を講じて廃止することとなった。2017年度末で廃止するならば、独自削減を2015年度で終了することを強く求めるものである。

公宅料・駐車場貸付料の値上げは、教職員住宅の役割の重要性などを重ねて訴え、撤回を求めてきたが、道教委は「所要の措置を講じた上で」としたものの、4月からの実施を強行した。道教委の無責任な施策による公宅入居者の減少は、学校運営において支障が起きることが懸念され、それは地域の教育活動の低下につながる恐れがある。

重ねて指摘するが、我々教職員の賃金を削減し、公宅料などの負担を増大することは、教育の質の低下をももたらし、道教委の責任が厳しく問われることは当然である。我々は今回の強行を決して許さず、今後とも全道の教職員とその家族の怒りや切実な願いを総結集し、教職員とその家族の生活をはじめ、教育の営みそのものを守り抜くとりくみを強めるものである。

以上